

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2005

2/1

NO.884 毎月1日発行

豊かな海を守りたい





相模湾の恵みを守るために ～小田原の水産業とがんばる水産関係者～

小田原の水産業は、小田原漁港を拠点とした沿岸漁業が中心。

また、漁港に隣接する水産市場は
県西地域での漁獲物の流通拠点です。

現在の小田原の水産業はどうなっているのでしょうか。

☎水産海浜課 ☎22-9227



相模湾とは、三浦市城ヶ島と真鶴半島を結んだ線の北側をさします。相模湾の深さは1,000メートルを超え、そこに暖流や寒流が流れ込み、約1,300種類の魚が回遊しています。主な回遊魚は、昭和32年以前はブリ、ワラサでしたが、その後39年まではマアジに、40〜50年代はウマヅラハギへと変わり、平成2年ごろから再びマアジで賑わうようになりました。

現在、小田原市の水産市場には年間約1,500〜2,000トンのアジ、サバ、カマスなどの魚介類が水揚げされており、漁業者や市場関係者の努力で、これら新鮮な「相模湾の恵み」にあずかっています。

小田原の漁業は、魚群が回遊する一定の場所に網を張り建てた定置網漁と、魚を網目に刺させたり、からませず漁獲する刺し網漁が基幹漁業です。また片浦地域では、冬場にワカメ養殖も行われています。さらに、遊漁船業(釣り船)も盛んです。

しかし近年では、漁場環境の変化による漁獲の減少や魚価の低迷、さらには消費者の魚離れや漁業従事者の高齢化などにより、漁業経営は厳しい状況にあります。そこで、さまざまな水産振興策を行っています。特に定置網漁業では、かつて日本有数の漁場といわれた米神漁場の復活を目指して、平成9年度にモデル定置網を導入したところ、以前の約1.5倍を超える漁獲成績となり、大きな成果を上げています。

また、平成15年2月から、漁業者が試験的に殺菌冷却海水を使い、漁獲物の衛生管理を向上させてきましたが、今年度からは、水揚げ時間を大幅に短縮して高い鮮度を維持した出荷を目指し、より付加価値をつけるための本格的な「荷さばきシステム」を導入する取り組みも始まっています。

また、小田原漁港は、小田原特定漁港漁場整備事業という長期計画により整備が進められています。この計画では、定置網などの漁獲物の安定供給のための蓄養水面(イケス網を複数設置できる静穏な水面)の整備なども計画さ

れています。すでに完成している耐震強化岸壁などを使用した緊急物資受入港としての機能とあわせ、水産業の拠点だけでなく、地域の防災拠点としての役割も高まります。

また水産加工業では、全国的に有名なかまぼこをはじめ、アジやカマスなどに代表される塩干物が、小田原の名産品として、その味と伝統を守っています。

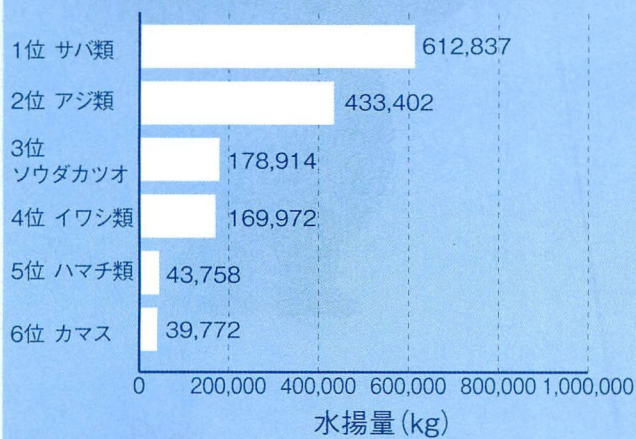
今後は、豊かな海を守るため、河川の浄化や森林の育成など、環境の保護にも目を向ける必要があります。

本市では、毎年、小田原漁港での小田原みなとまつり、水産市場での小田原さかなまつりなどを開催し、漁業者や水産関係者といっしょに、多くのかたにさまざまな面を合わせもった小田原の水産業を積極的に紹介しています。

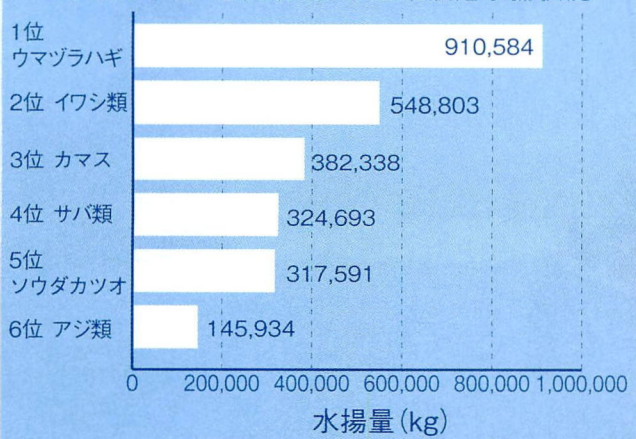
特に今年は、「全国豊かな海づくり大会」が神奈川県で開かれ、本市もその地域大会を、小田原みなとまつりと合わせて行います。



平成15年度 定置漁業 小田原漁港水揚状況



昭和54年度 定置漁業 小田原漁港水揚状況



第25回 全国豊かな海づくり大会かながわ大会 小田原地域大会が開かれます

「全国豊かな海づくり大会」は、海の環境改善と水産資源の維持などへの理解を深めることを目的に開かれます。

神奈川の海は、高度経済成長期に各地の埋め立てなどで環境が汚染され、藻場（海藻類の繁茂するところ）や干潟、自然の海岸線などが消失した悲しい歴史もありますが、現在では、水質浄化の取り組みや、稚魚・稚貝の放流による栽培漁業なども行われています。

また、首都圏にあるという立地の良さから、遊漁（海釣り）やヨット、サーフィンやダイビングなどのマリネレジャーが盛んであり、港の朝市での新鮮な魚介類の販売なども含めた新しい海業が定着してきています。

このような中で、県では、消費者の立場から見た海の恵みや、環境保全の大切さなどの新たな視点を踏まえ、県内各地の魅力ある海や魚介類を紹介し、海洋資源の活用や海の再生を示すため、「全国豊かな海づくり大会かながわ大会」で広く情報発信を行っています。

大会は、本会場となる横浜会場のほか、初の試みとして、本市と三浦市も地域大会会場になります。これら三会場では、大会を盛り上げようと、昨年すでに「海づくり大会プレ大会」を開きました。

本市では昨年、「小田原みなとまつり」と合わせ、マダイやヒラメ、アワビなどの稚魚・稚貝の放流を行い、木遣唄をはじめとする郷土芸能を披露しまし

た。さらに、「小田原さかなまつり」の中でも料理講習会を行い、レシピを配るなど、海の恵みに感謝する豊かな海づくりと新たな魚の食文化を発信しました。

この小田原地域大会は、「海の再生と魚の食文化の創造」というテーマのもと、「小田原みなとまつり」と合わせ、9月11日(日)に小田原漁港で開く予定です。当日は、小田原の特色を生かしたさまざまなイベントなどにより、11月20日(日)のかながわ大会に向けた数々のアピールをしていきます。

多くのかたがたに豊かな相模湾を未来に継承する意義を認識していただける大会にしたいと考えていますので、どうぞご期待ください。



皆さんの税金の使いみちを選んでください

（市民税の1%相当額を市民の皆さんが 選択した事業分野に優先的に配分します）

平成17年度の予算編成では、約3,000人の市民の皆さんを対象にアンケート調査を行い、市民税の1%に相当する額（約1億円）を、皆さんが直接選んだ事業分野に、優先して重点配分します。市民の意思を予算配分に反映させるこのような方法は、全国でも初めての取り組みです。

行政経営室 331305

来年度予算に
市民の皆さんの意思を
反映させます

市では、限られた財源の中で今後の重点分野を決める参考とするため、平成14年度から、18歳以上の市民のかた3,000人を対象に「市民満足度・重要度調査」を毎年行い、事業分野32項目の満足度と今後の取り組みの重要度をお尋ねしています。

回収率は、毎回約65%（前回平成15年度は66・1%）に達し、市民の皆さんから大変高い関心をお寄せいただいています。

今回、優先して重点配分を行う対象となるのは、昨年度の調査で、ほかの施策分野に比べ、「重要度」が高いにもかかわらず「満足度」が低い次の七つの事業分野です。調査にご協力いただいた市民の皆さんに、改めてアンケートをお願いし、特にどの分野に予算を優先して配分すべきか

を選択していただきました。

回答の多い順に三分野を選び、市民税の1%相当額を重点配分し、市議会ですべての議決を受けたうえで、事業を実施します。

選択していただく七事業分野

- 道路の整備
- 子育て支援策の充実
- 学校教育の充実
- 介護保険サービスの充実
- 高齢者福祉の充実
- 商工業の振興
- 魅力ある都市・まちなみづくりの推進

事業の成果目標と期限を定め、皆さんにご報告します

市民の皆さんに、選択の効果を実感していただけるよう、重点配分の対象となった事業について、その成果目標をお知らせします。

また、年度末に、市長を委員長とする事業評価委員会で、事業の結果を評価し、皆さんにご報告します。

市が、市民の目線にたった事業を行うことで、市民の皆さんに納税意識を高めていただきながら、皆さんとの協働によるまちづくりを進めます。

皆さんからの回答内訳は次のとおりです。

- 道路の整備(10・5%)
- 子育て支援策の充実(14・7%)
- 学校教育の充実(14・4%)
- 介護保険サービスの充実(17・9%)
- 高齢者福祉の充実(22・6%)
- 商工業の振興(69%)
- 魅力ある都市・まちなみづくりの推進(13・0%)

（数値は1月20日現在アンケートへのご協力ありがとうございます。）

小田原彩時記



生命の星・地球博物館の 奥野さんが棚橋賞を受賞

県立生命の星・地球博物館の専門学芸員、奥野花代子さんが、このたび「棚橋賞」を受賞されました。

この賞は、日本博物館協会が発行する『博物館研究』に掲載された博物館活動に関する前年度の研究論文から最も優秀なものに同協会が贈る賞です。

受賞論文は、青森県三内丸山遺跡内の縄文時遊館の開設に当たり、できるだけ多くの人が利用できる「ユニバーサル・デザイン」を導入した際の実践報告。障害のあるかたや高齢者にも配慮した、凹凸のない床面による誘導方法の開発、手すりに沿った点字解説板の考案などの取り組みと検証が高く評価されたものです。

おだわらルネツサンス推進本部の 取り組み

市長の政策実現宣言である

「マニフェスト」を着実に推進していくため、

市長を本部長、両助役を副本部長として

昨年9月に設置した「おだわらルネツサンス推進本部」。

現在の取り組み状況をご報告します。

企画政策課 ☎ 33 1 2 5 3

現在、推進本部では、市民アドバイザーのご意見もいただきながら、成果責任を明確にしたマネージャー制による八つのプロジェクトを進めています。小田原の持つ歴史・文化や自然環境といった財産と新しい価値を融合させ、新たな都市の魅力をつくりあげるため、精力的に検討していきます。

雇用定住促進プロジェクト

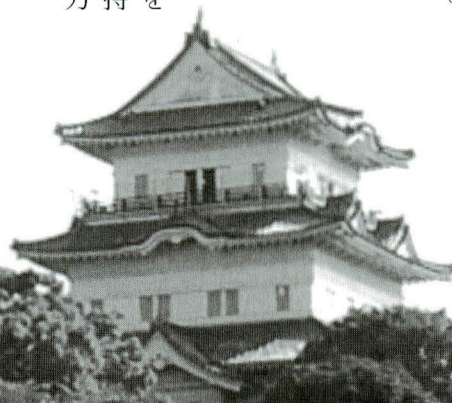
あすの小田原の「定住化を促す住環境の整備」や「雇用と就業の促進」などに取り組んでいます。

具体的には、市民の定住化を進めるため、IT技術を活用した情報発信などのさまざまな子育て支援策や小田原の特色を生かした新幹線の活用策を検討しています。また、雇用や就業の機会を提供し、生産年齢人口の増加を目指す。

活性化プロジェクト

小田原を単なる通過点ではなく目的地とさせて交流を生み出そうと、交通の利便性や恵まれた自然環境を生かし、人や物の交流を促す新しい拠点として、小田原特定漁港整備事業に関連した整備に向けた検討をしています。

また、小田原を訪れた皆さんに、まちなかのいい印象を残せるよう、「もてなしの心」をまち全体に広げていきたいと考えています。



都市の顔づくりプロジェクト

現在、整備が進められている広域交流の拠点である「小田原駅」周辺を、「(仮称)城下町ホール」や「小田原城(馬出曲輪)」などの整備と連携させ、美しいまちなみづくりや、にぎわいをまちなかに誘導するための方法を研究しています。

具体的には、「緑の拠点・回廊の整備」「電線類地中化の促進」「まちなるべの整備」「せせらぎのある景観の整備」などを検討しています。

人に優しいまちづくりプロジェクト

昔の優しさを取り戻す「かつて出会った優しさの再生」と現在必要とされている優しさに対応する「今」が求める「優しさの創造」という二つの視点から、「思いやりの心の醸成」、「緑豊かな環境の整備」、「地域とつながりの促進」、「健やかな老後」や「子育て環境の整備」、「安心・安全な住環境の整備」などを検討しています。

世界城下町サミットプロジェクト

小田原の持つ城下町としての良さを再認識し、国内外の城下町とまちの抱える諸問題や取り組みについて語り合い、活力ある新しい「城下町おだわら」を市民とともに創造するため「世界城下町サミット」の開催に向けた検討をしています。

キャンパスシティ構想プロジェクト

誰もが生き生きと暮らし、その力を生かせる社会を目指して、小田原の持つさまざまな地域資産を生かし、市民の力で、まち全体を学びの場、知的生産の場としていきます。

そのために、生涯学習事業を総合的に推進するとともに、学生の手で小田原の良さや生活に根付く文化を再発見する方法を検討しています。

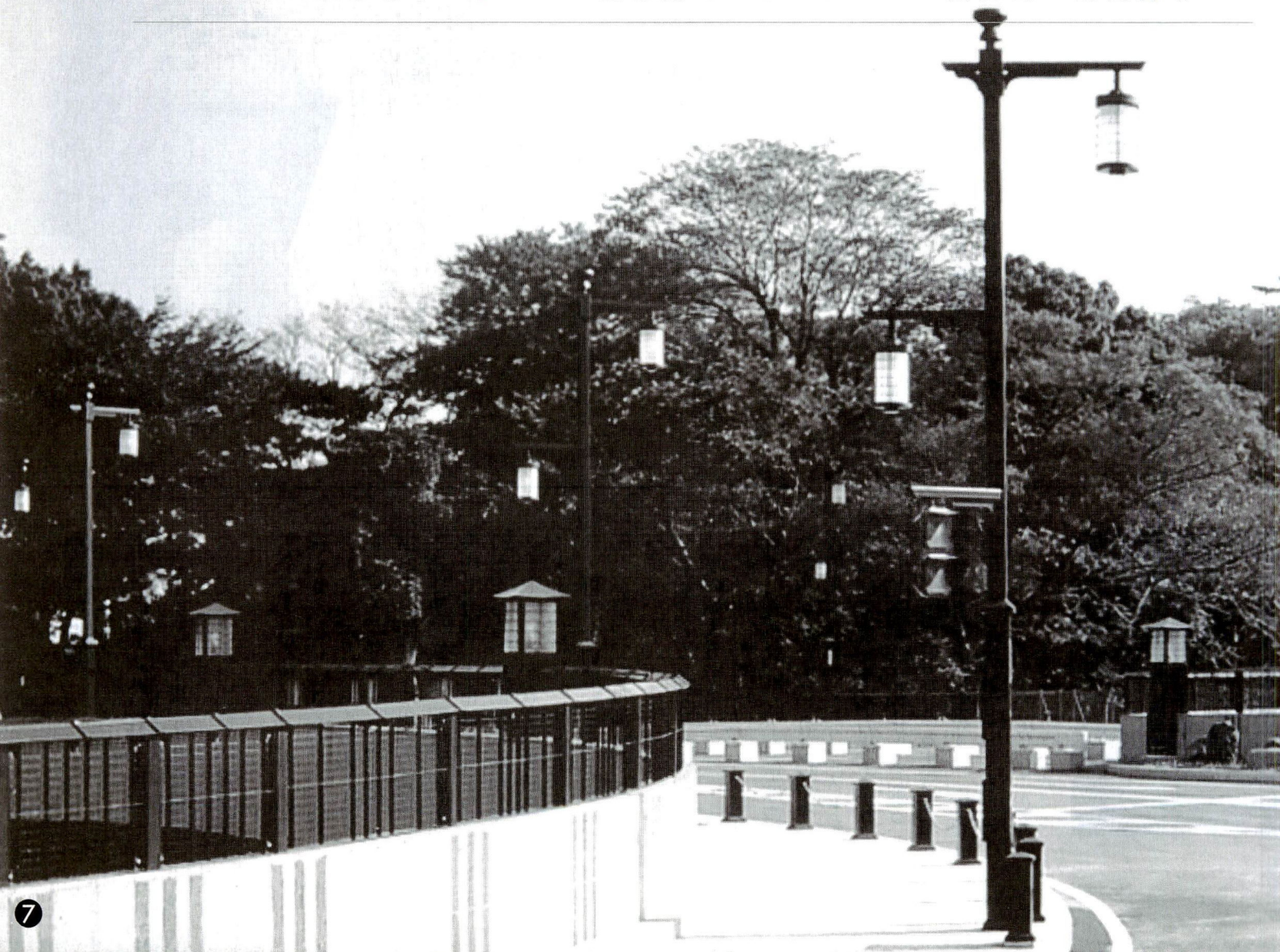
ふるさとの原風景再生プロジェクト

懐かしい貴重な風景が姿を消しつつある今、ふるさとの原風景を保全し、活用するための方法を研究しています。

具体的には、市民の皆さんの心に刻まれた原風景を公募、選出し、それを今後の風景づくりに生かす方法や「里山の再生」などを検討しています。

小さな核市街地づくりプロジェクト

その地域の特性を生かし、駅周辺や商店街などを地域コミュニティの中心として再生することを目的として、「市民と行政の協働による地域力の再生」や「まちなみ環境の整備によるコミュニティの強化」、「地域の歴史・文化の再認識、資産化」、「地域の産業の再評価と次世代への継承」などを検討しています。



きらめき子どもフェスタ



子どもたちの
学習成果や活動発表の場として、
「きらめき子どもフェスタ」を開きます。
● 中央公民館 355300

「きらめき子どもフェスタ」を開催!

日時

2月26日(土)・27日(日)10:00~16:00

場所

中央公民館



当日は、工作・土器・写真などの作品の展示をはじめ、楽器演奏・映画・民俗芸能などの舞台発表を行います。

また、やきそば・とん汁などの模擬店や飛び込み参加できるイベントなど盛りだくさんの内容ですので、皆様のご来館をお待ちしています。

さあ、中央公民館にみんな集まって寒さなんか吹き飛ばそう!

内容

○ 展示作品(工作・土器・写真など)

○ 舞台発表(楽器演奏・映画・民俗芸能など)

○ 模擬店(やきそば・とん汁など)

参加事業

○ オーシャンだよ全員集合! オーシャンクルーズ文化祭

○ みんなの作った作品を見てね! 児童文化行事作品展

○ こどもクラブ手作り絵本展示

○ 力を合わせて頑張ります! 子ども人形劇団「ニコニコ」公演

○ 古代のロマン手作り土器展「どきどきタイムトラベル」

○ かわいい歌声ひびきます! 民俗芸能「山王原大漁木遣唄」

○ つくってチャレンジ! スタディーズプラザ

○ ニューススポーツ体験コーナー

市長随想

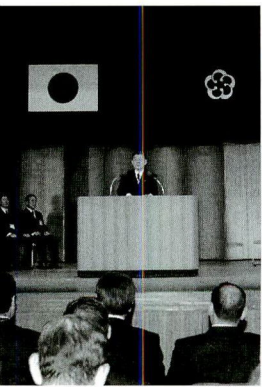
新たな船出

― 新春仕事始め式挨拶より(一部抜粋) ―

文 小澤良明

新春の仕事始め式。多くの市職員が一堂に会する場での年頭あいさつは私自身も緊張します。時代の潮流は大きく変化し、世の中の制度や仕組みの見直しも急です。厳しい環境、激変期の中で今春、本市は「ビジョン21おだわら」後期基本計画のスタートという記念すべき時を迎えます。「おだわらルネッサンス・再生と創造」をテーマに、先人が培ってきた都市としての魅力をいかに再生するか、新しい価値をどう創造するのか、大仕事の始まりです。

私自身、四期目のスタートの新年でもあり、平成十七年は『新たな船出』という心境です。後期基本計画とマニフェストを着実に推進し、活力にあふれ、まち並みが美しいまちを創る、住んで心が豊かになるような地域社会を着実に創造する、本市としても私自身にとっても平成十七年は『新たな船出』の年と位置づけたいと思います。



悪質な事業者への 規制が 強化されました!



高齢者を狙った点検商法や若者を狙ったキャッチセールスなど、悪質商法による消費者トラブルが増加しています。そこで、特定商取引法が改正され、事業者への『規制強化』と、消費者を救済するための『民事ルールの拡充』が行われました。

●西さがみ連邦共和国消費生活センター
☎33-1775

悪質商法の被害に遭わないためには、私たち自身が「事業者のどんな行為が違法なのか」を知っておくことも重要です。そこで、具体的な事例を紹介します。

事例1 点検商法

「○○の点検です」などと言って家に入り込み、点検した後、「○はよくない状態だから、すぐにこ



れを取り付けた方がいいですよ」などと高額な商品や工事の契約を迫られた。これまで、このような販売方法でトラブルが多かったのは、「床下換気扇」、「床下防腐剤の散布」、「ふとん」、「浄水器」、「屋根工事」などです。

改正法では、「点検」を装うなどして「勧誘」することは違法行為です。

事例2 キャッチセールス

街で声をかけられ、「無料で肌のチェックをしてあげる」とビルの一室に誘われた。その後、化粧品や美顔器を勧められた。



目的を隠して公衆の出入りがない場所へ連れていかれると、心理的に圧迫を受け、心の準備がないままに勧誘されてしまいます。

改正法では、このような勧誘は嘘や脅しなどの行為がなくても違法行為となります。

「特定商取引法」が 改正されました

平成16年11月11日に施行されたこの法律は、訪問販売、電話勧誘販売などトラブルが多い六つの商取引を対象に、事業者への規制と、消費者を救済するためのルールを定めた、消費者の損害を防止するための法律です。

【事業者への規制強化】

- ①商品の販売など、勧誘をするときは、勧誘が目的であることを明示することが義務づけられました
- ②販売目的を隠して、一般の人が自由に入りしめない場所に誘い込んで勧誘することは、罰則をもって禁止されました
- ③商品の価格や性能など、重要な事実をわざと知らない行為は、罰則をもって禁止されました

【消費者救済のための

民事ルールの拡充】

- ①事業者が商品の性能など重要な事実について言わなかったり、嘘を言ったことで契約した場合は、契約を取り消すことができます
- ②事業者が嘘を言ったり脅かしたりして、クーリング・オフを妨害した場合は、期限を過ぎてもクーリング・オフできます

※クーリング・オフは無条件解約。

契約によって無条件解約できる期間が決まっている。

- ③連鎖販売(いわゆるマルチ商法)組織に入会して1年未満で退会する場合は、引き渡しを受けてから90日未満の未使用商品であれば、その商品を返品し、一定の返金を受け取れます

激しい波風の中へまなじりを決して船出し、荒波をかき分け、小田原丸という船を、希望の港へ確実に着けるという覚悟、決意が必要です。

そこで、職員一人一人に改めてお願いします。あたり前のことですが小田原の全てを愛して欲しい、何よりも市民に対する深い愛情を育んで欲しいと思います。そして私がいつも話します都市経営の三感、このままでいいはずがないという危機感、私達は地方公務員であり、公僕であるという使命感、いま自分はここにいるという存在感。危機感と使命感と存在感の三感をそれぞれが忘れずに欲しいと思います。

私達は地方公務員です。二十四時間、寝ても醒めてもです。好むと好まざるとにかかわらず皆さんはそういう中で生き、働いています。厳しい変革期の中で地方公務員のあり方がどうあるべきか、年の始めにもう一度思いをいたしていただきたい。

四期目当選後、何人かの方から市役所の志気が少し緩んでいる、とのご指摘をいただきました。私自身のことも含めてだと思いました。一部ではあります。がこういう指摘があったということ、これを重く受け止め、初心を忘れずに今年も頑張りましょう。

私達は一艘の船です。『新たな船出』をして、皆さんと苦楽を分かち合って、必ずや小田原丸を、希望の港へ着けましょう。――

小田原市議会3月定例会

議事会事務局 ☎ 33 1 7 6 1

3月定例会は、2月16日から3月24日まで開かれる予定です。

2月16日(水)

本会議(議案上程、施政方針演説、提案説明)

2月24日(木)

本会議(各派代表質問)

2月25日(金) 本会議(各派代表質問)

2月28日(月)

本会議(各派代表質問、予算特別委員会付託、請願・陳情付託)

3月1日(火)～22日(火)

この期間で、予算特別委員会を開催予定

3月15日(火)

都市建設常任委員会
経済厚生常任委員会

3月16日(水)

福祉文教常任委員会
総務民生常任委員会

3月24日(木)

本会議(予算特別委員会審査結果報告、請願・陳情審査結果報告)

※本会議、常任委員会は10時開会予定。会議の日程・時間などは変更になることもあります。



※代表質問通告一覧を2月22日(火)ころから各支所・連絡所、図書館で配布しますのでご利用ください。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

地震の被害と地形・地質との関係について(第3回)

関東温泉地学研究所 ☎ 23 3 5 8 8

今回は、市内における過去の地震災害について考えてみます。過去の地震災害から、将来を予測するためには、その時代の背景や建物の耐震・耐火性能などの変化を考慮しなければなりません。

しかし、何百年たっても、ほとんど変わらないものがあります。それは地形や地質にかかわる地盤の状況です。そのため、地盤状況に起因する地震災害は再現性が高く、過去の地震災害を調べることで、その地域性が明らかになります。これまで小田原ではどんな地震災害が発生したのか、1923年関東大地震を例として見てみましょう。

地震の強い揺れでは、工場や家などの倒壊、橋げたの落下、機関車の転倒などが起こっています。また、ほぼ同時に道路の地割れや地下水の噴出などが市中心部や平野の村々で生じています。大磯丘陵や箱根山地では、山崩れや地すべりが発生しました。特に、根府川の白糸川上流でおこった斜面崩壊は谷筋に沿って流れ下り、駅舎や列車を巻き込みながら、地震発生後約5分で海岸に達しました。また、根府川や米神付近では津波



この写真は、液状化によって砂が吹き上げた痕跡です。平成15年の十勝沖地震の強い揺れで作り出されました。

が数分以内に襲来し、その高さは約10mにも達しました。

関東大地震は、今から約80年前の災害です。小田原城や一夜城ではそのときの石垣の崩壊跡が、今でも残っています。関東大地震の写真や体験談などを知りたいかたは市の図書館をご利用ください。また、最近の地震活動のまとめなどは、温泉地学研究所のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0325/>

今回は、市内の地形や地質と、次の地震による地震災害との関係について説明します。

政策総合研究所通信

「してほしいこと」と「できること」を登録し、身近な助け合いをしていく「地域助け合いシステム・マル徳」では、身の回りの問題に取り組み動きがはじめています。

政策総合研究所 ☎33 1315

国府津海岸をきれいにしたい

国府津海岸をきれいに保つための清掃活動グループが海岸を清掃しました。これは、国府津に住むかたが「海岸をきれいに保ちたい」という思いを



初清掃には約30人が参加。同グループでは2～3か月に一度の活動を行いたいと語る。

周りの人に伝え、活動のきっかけに「マル徳」を活用できないかと考えたことが始まりです。そして、環境ボランティア協会にも加わり、協会との交流も始まりました。自治会やその他の地元組織との連携など地域のつながりを大切にした取り組みを目指しています。

親も子どもストレスをためずに社会とかかわれる環境づくりをしたい

子育て世代の参加者は「子どもといっしょにまちへ出よう」を合言葉に、活動にマル徳を絡ませています。子どもと参加できる情報が得られるホームページを開設し、子育て世代がいつでもアクセス・投稿できるようにしています。

「広報小田原」1月1日号「おだわらの彩り考え隊」の記事について

「広報小田原」1月1日号14ページ「おだわらの彩り考え隊」が街歩き調査の記事中の写真について、建物の所有者のかたの了解を得ずに掲載し、関係者の皆様に迷惑をおかけしましたことを慎んでお詫

びします。

なお、写真は「おだわらの彩り考え隊」の活動風景を紹介する意図で掲載したものであり、建築物の色彩に関する具体例を示したものではありません。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

第2回小田原三茶人が愛した「さかな・食匠のまち」

「小田原」料理の達人」を募集

「小田原を食べつくそう」をテーマとしたイベント、第2回小田原三茶人が愛した「さかな・食匠のまち」を開きます。そこで、小田原らしさにこだわった創作料理のコンテスト第2回「食匠スタジアム」に参加する「料理の達人」を募集します。

小田原商工会議所 ☎23 1811

昨年度初めて開催して大好評だったイベント「さかな・食匠のまち」。今年もアミーおだちか、なりわい交流館、松永記念館で4月16



昨年の創作料理の審査風景

日(土)・17日(日)に開きます。

今回は、鮭、梅を使った創作料理をつくり、イベント当日「食匠スタジアムIN小田原」での「創作料理」の販売に参加できるかたを募集します。プロ・アマは問いません。

お寄せいただいた料理は3月8日(火)に小田原・城下町大使でホテルオークラ顧問・名誉総料理長の剣持恒男さんをはじめとする審査委員が審査します。詳しくは、商工会議所へお問い合わせの上、2月10日(金)15時から的事前説明会にお越しください。

また、イベント当日、お菓子などを素材にした「食べ歩きスポット(花茶席)」として場所を提供くださるかたも合わせて募集します。

〈お詫びと訂正〉

「広報小田原」1月1日号12ページ「小田原の学区を考える」中、グラフィックが「学校制度」変更について」となっていますが、正しくは「学区制度」変更について」です。

また、「おだわらいふ」1月15日号表紙「小田原梅まつり」の日程表中、2月7・8・9・10日の積善会看護専門学校による健康相談の時間が、「9時～16時30分」となっていますが、正しくは、「9時～15時」です。

お詫びして訂正します。

「心の健康・心の教育」掲示板

終業式まで残りあとわずかになりました。子どもたちはこの1年間、学校や家庭、地域でいろいろなことを体験し、大きく成長していることと思います。さまざまな体験は人間の成長にとって欠くことのできないものです。さて、静かなる教育論議「心の健康・心の教育」掲示板、今回のテーマは、「体験学習」についてです。

聞 学校教育課 ☎331682

「静かなる教育論議」でお寄せいただいたご意見

- 農業体験は、子どもたちにとって農業・農村を理解する「学習活動の場」であり、また、「日ごろの疲れをいやす」「安らぎの場」である。
- 幼児・高齢者・障害者とふれあう機会をつくり、人への思いやりや痛みが分かる人間を育ててほしい。

最近の子どもたちは、昔と比べてテレビやゲームの時間が増え、疑似体験や間接体験が多くなる一方で、生活体験や自然体験が著しく不足しています。また、家事の時間も極端に少なくなってきました。豊かな人間性やたくましく生きるための力を身につけるためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要と言われています。学校教育では、子どもたちが各教

科で得た個々の知識を結び付け、総合的に働かせることができるようにすることなどを目的とした「総合的な学習の時間」(※)をはじめとして、体験学習をさまざまな教科に取り入れています。

総合的な学習の時間推進委託事業

本市では、平成12年度から各小・中学校を委託先とする「総合的な学習の時間推進委託事業」を行い、各学校の特色ある教育活動を支援しています。

「総合的な学習の時間」は、小学校では、「米や野菜などの食物栽培」や「環境保全にかかわる調査」などが、中学校では、「学区内の歴史・文化の調査」や「ボランティア・社会福祉活動」などが多く取り入れられています。

栽培・飼育など生命を育てる活動は、命の大切さを感じるとともに、作物を収穫し実際に食べることににより、食べ物を大切にする心がはぐくまれるなどの効果があります。

シリーズパート9



また、福祉活動では、さまざまな人とのふれあいにより、思いやりの心が育ち、また偏見などがなくなる、心のバリアフリー効果が表れています。

このような体験活動は、学校教育でも重視していますが、やはり家庭や地域社会での活動を通じて、多くの体験を積むことがより効果的です。皆さんのご家庭でも何か一つテーマを決めて、子どもたちと一緒に学んでみてはいかがでしょうか。

※総合的な学習の時間

- ① 地域や学校、子どもたちの実態に応じて、学校が創意工夫して特色ある教育活動を行う時間
- ② 国際理解、情報、環境、福祉、健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行う時間

不登校解消を 目指して

聞 学校教育課 ☎331684

市では、不登校対策委員会を設置し、不登校児童・生徒の解消を目指した取り組みを進めています。このたび、県西地区で初めての不登校対策事業が行われることとなり、対策委員会でも内容について検討してきました。その事業をご紹介します。

「未来のために まず一歩」

不登校・ひきこもりの解決に向けて、講演と相談機関・支援団体などの紹介

申込 NPO法人

子どもと生活文化協会

☎33673・358420

日時 2月10日(木)

9時30分～16時30分

場所 かもめ図書館

費用 無料

＜午前＞講演

「子育ての結果として見えてくる現代若者像」宮本みち子さん(千葉大学教授)

「ひきこもりと若者の就労支援」

工藤定次さん(NPO法人 青少年自立支援センター理事長)

＜午後＞不登校・ひきこもり・若者の就労に関する相談機関・支援団体の紹介



小田原城今昔物語

平成15・16年に馬出門で発掘調査が行われました。
何を調べるために発掘し、どのようなことが分かったのでしょうか。
問文化財保護課 ☎33-1717

左の写真は、馬出門のあった場所の現在を撮影したものです。馬出門土橋(めがね橋)から見ると、奥には銅門が見えますね。
しかし、昔は二つの門があり、石垣と土堀で守り固められていました。ここからは、中を見ることはできなかったのです。

小田原城の整備

小田原城跡は、日本の歴史を語る上で欠くことのできない城です。それで国指定の史跡

として大切に保存するよう文化財保護法で定められています。しかし、そのままの状態では城の本当の姿がだれにでも分かるとは限らない場合があります。
そこで専門家や文化庁、県教育委員会と相談しながら発掘調査を行い、どのような姿に整備していくのがよいのかを決め、計画的に事業を進めていくことになっていきます。

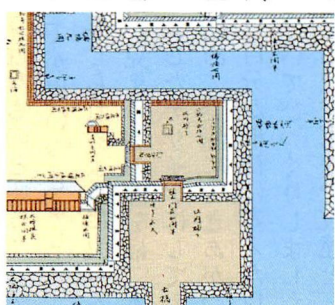


▲発掘調査現場見学会

発掘調査の目的

馬出門は、江戸時代の小田原城の入口としてとても重要な門でした。ですから、この門を元の姿がだれにでも分かるように整備することは小田原城の本当の姿を知っていただくうえでとても大切なことなのです。

そこで、馬出門がどのような門だったのかを調べ、どう整備したらよいかを考えるために発掘調査を行いました。



▲絵図に描かれた馬出門

発掘調査の成果

発掘調査では、馬出門に設けられた二つの門の礎石や、土堀がのせられていた石垣の跡が見つかり、当時の姿がはっきりしてきました。しかし明治時代以後、改造されたり取り払われたりして、まだまだ不明の部分もあります。そこで、江戸時代や御用邸だったときの図面、写真

など、さまざまな資料もあわせて検討し、粘り強く実像に迫っていきます。

例えば、発掘調査では分からなかった門を支える控え柱の跡は、絵図面と石垣の加工のようすを手がかりに古建築の専門家がその位置をつきとめました。



▲発掘された礎石(穴の開いている石)

甦る小田原城

現在城址公園は、江戸時代末期の小田原城の姿が分かるように整備を進めています。これまでも銅門や住吉堀、住吉橋が復元され、江戸時代の景観が甦りつつありますが、隣接する馬出門や馬屋曲輪が整備されると、お堀端通りからも、そのようすがうかがえるようになります。

これによって、全国有数の城跡である小田原城の魅力を、これまで以上に多くのかたがたに触れていただけたらと願っています。

このシリーズで紹介してきたとおり、小田原城は、明治時代初期には天守閣などを取り壊し、また関東大震災では甚大な被害を受けるなど、いくたびかの変遷をへてきました。

ですから、江戸時代の姿が甦るように整備を進めていくには、数多くの手順が必要になります。このため、時間はかかりますが、ひとつひとつ着実に取り組んでいきたいと考えています。

木の温もりを伝えたい!

第9回Mokutture「あなたのウッドクラフト展」 モクチャー 審査結果と展示会

青少年に伝統産業である木製品への興味を深めてもらうため、毎年実施しているMokutture「あなたのウッドクラフト展」の最終審査が行われ、大賞をはじめとする各賞が決定しました。

産業政策課 ☎33151515 (社)箱根物産連合会 ☎325252

第9回を迎える今年は、小田原、箱根地域の青少年から、自由な発想で木製品のアイデアを募集したところ、昨年を上回る861点の応募があり、このうち第1次審査に残った34点を若手木工芸家が作品化しました。

大賞

作品名 森からのおくりもの
提案者 富田真澄さん(湯本中2年)
制作 (株)露木木工所

準大賞

作品名 リハビリ用パズル
提案者 秋澤早紀さん(国府津中3年)
制作 土屋木工所

作品名 しまった!!

提案者 渡辺光葉さん(鴨宮中3年)
制作 (株)露木木工所

作品名 小鳥の楽園

提案者 勝又唯さん(仙石原中3年)
制作 (株)山本産業



大賞
森からのおくりもの

優秀賞

作品名 キースタンド
提案者 加藤莉紗さん(山王小1年)
制作 (有)戸谷木工所

作品名 ドアストッパー

提案者 一寸木陽介さん(芦子小5年)
制作 神奈川玩具(株)

作品名 使えるハンガー

提案者 関口菜々さん(城北高1年)
制作 サトウ工芸

今回、大賞を受賞した作品のアイデアを出した富田真澄さん(箱根町・湯本中2年)と、実際に制作をした箱根物産連合会青年部会員の露木清勝さんにお話を伺いました。

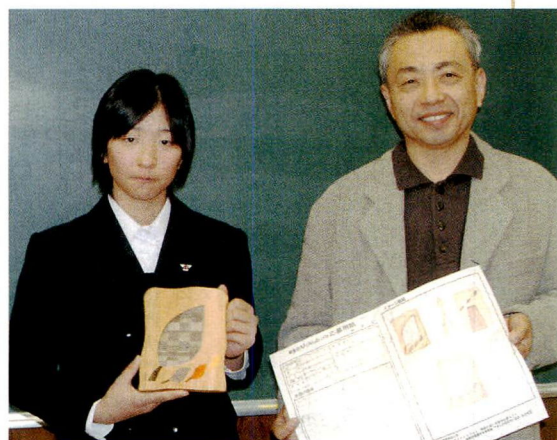
富田さん

「今回アイデアを出そうと思ったとき、身近なものということで、まず写真たてが思いつきました。木の温もりが感じられるように丸みを持たせ、写真が見える窓の部分は、木の葉をイメージしたデザインにしてみました。今日初めて実際にできあがった作品を見て、自分が最初に考えた以上に良くできていてびっくりしました。この写真たてには、家族や友達と一緒に写った写真を入れたいと思います。」

富田さんの将来の夢は、インテリアデザイナーになることだそうです。今回の作品については、審査員から「このまま商品として売れるのでは」と評価されました。夢の実現に向かってこれからも頑張ってくださいね。

露木さん

「1次審査のときに、一番初めにこの作品が目飛び込んできて作ってみたいと感じました。実際に作ってみて、元のデザインが非常に良かったので、オリジナルのアイデアを大切にしながら、全体のバランスを見ながら一部色の変化を付けてみました。作っていてとても楽しかったのが印象に残っています。また、作品名の『森からのおくりもの』も、作品の雰囲気をよく表していて、とても良いと感じました。」



富田さん(左)、露木さん(右)

モクチャー作品展

今回紹介した大賞作品をはじめとする34点の入選作品を、次のとおり展示します。

また、この展示会は来年度も行いますので、皆さんも今から楽しいアイデアを考えてぜひご応募ください。

(第1回目)

日時 2月19日(土)～20日(日)

10:00～17:00

場所 小田原宿なりわい交流館

(第2回目)

日時 2月25日(金)～27日(日)

10:00～20:00

場所 ダイナシティウエスト
キャニオン



昨年のモクチャー作品展



インターネットや携帯電話を活用して、市民の皆さんが地域の安心安全情報を共有することで、安心して安全に暮らせる身近な生活空間を確立する「地域安心安全情報共有システム」の有効性・実現性などを検証する実験に参加しています。

☎IT推進課 ☎33-1264

実証実験ホームページ

<http://anshin.city.odawara.kanagawa.jp/sakawa/>

「かいらんくん」もよろしくね!

西さがみ連邦共和国(小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町)圏域内で、行政のパートナーとして地域活動を実践している団体の情報共有、情報発信手段の一つとして、各団体の活動内容の紹介などさまざまな情報をインターネットで発信するとともに、「電子掲示板」を活用した団体内のコミュニケーションを活性化させるためのシステム「かいらんくん」のモデル事業を行なっています。

「かいらんくん」は、ホームページを作る知識がないかたでも、参加団体のホームページを簡単にインターネット上に作成・公開することができます。

また、電子掲示板(わいわい談話室: 団体に所属し、利用者登録を行なったかたのみ使用・閲覧が可能)を利用すれば、時間や場所を気にせず24時間いつでも団体内の雑談や意見交換ができます。

モデル事業参加団体

【小田原市】竹花自治会、飯田岡東自治会【箱根町】ネクスト【真鶴町】真鶴ITボランティアネット(仮称)【湯河原町】湯河原まちづくりボランティア協会(今後、段階的に参加団体を拡大予定)

「かいらんくん」ホームページ
<http://www.kairan.jp/>

「地域安心安全情報共有システム」 実証実験に参加しています

地域安心安全情報共有システムは、インターネットや携帯電話で地域の安心安全情報を共有することで、安心して安全に暮らせるよう、総務省と財団法人地方自治情報センターが開発したシステムです。

本市では、ホームページでも安心安全マップを整備するなど、保護者と小学校が連携し熱心に取り組んでいる酒匂小学校の学区内をモデル地区として、2月18日(金)まで実験を行う予定です。

実験は、事前に公募した学区内に在住している参加モニター、市役所の防災対策課や消防本部などと、酒匂小学校、小田原警察署が連携して、モニターからの安心安全に関する投稿情報を、その種類ごとに定めた管理者(市)が内容を

確認したうえで、メールで参加モニターへ配信するとともに、電子掲示板によりインターネット上に公開します。

また、管理者からの防犯、防災に関する意識啓発や訓練情報などの公開も実施します。

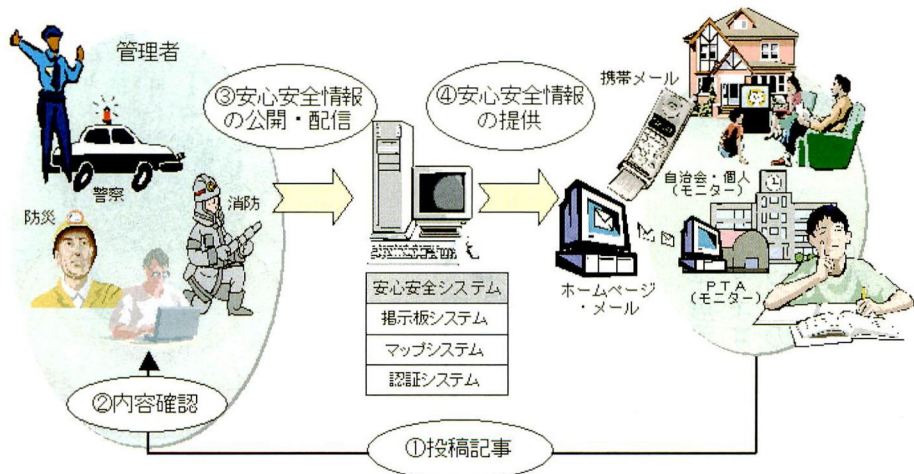
なお、不審者情報や火災救急などの



緊急情報は、110番や119番通報をしていただいた上で、実験システムにも投稿していただくことになります。

パソコンやGPS携帯から位置情報も一緒に提供できますが、GPS機能を持たないカメラ付きの携帯電話でも、モデル地区内の数か所に貼りつけるQRコード(2次元バーコード)を撮影することで、位置情報を取得・提供できるようにもなっています。

実験終了後は、課題などを整理し、総務省へ報告します。総務省では、本市を含む全国の実験参加20団体からの課題などをもとにシステムの改修を行い、平成17年度中に全国の希望する自治体へ無償でシステムを提供する予定になっています。





今年で
50回

小田原梅まつり菓子展示会



小田原梅まつりの一環として、市内菓子製造業者の各種お菓子を一堂に展示する小田原梅まつり菓子展示会。今年50回目にあたり記念イベントとして開催します。
☎産業政策課 ☎33-1519

日時
2月18日(金)～20日(日)
10:00～17:00
(20日は16:30まで)
場所 市民会館

50周年記念事業として、一般のかたから創作菓子のアイデアを募集しました。寄せられたアイデアをもとに菓子職人が発案者と相談し、実際のお菓子に作り上げ、その中から最優秀賞を選びました。これらの作品は菓子展示会の中で展示します。会場では、1階で菓子製造の実演と販売をし、できたてのお菓子を食することもできます。2階では、子どもにも人気のあるおやつ教室や、お菓子のクイズなどを行い、3階では、創作菓子・飾り菓子の展示、和菓子と抹茶を楽しむお茶席(土・日のみ)、自慢菓子・レトロ菓子の販売などを行います。



心におみやげ、見つけて小田原。



小 田原菓子商工業組合の組合長で、小田原梅まつり菓子展示会開催協議会長の星野さんに、菓子展示会について伺いました。
菓子展示会は、今年で50回目を迎えますが、数ある小田原のイベントの中でも50回を数えるイベントはほかにはありません。50周年記念事業として一般のかたからのアイデアで菓子を作り、最優秀賞を決め、菓子展示会の中で発表します。
小田原のまちに梅の香りが漂うこの季節、お城の梅を楽しんだ後は、ぜひ菓子展示会に足を伸ばしてみてください。